

平成28年度第1回社会教育委員会議 会議録

- 1 名 称 平成28年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 平成28年5月17日(火) 15:00～17:00
- 3 開催場所 君津市役所601会議室 公 開・一部非公開・非公開
- 4 出席者 出席委員 鈴木委員 久野田委員 小泉委員 佐々木委員
武田委員 鶴岡委員 中山委員 能城委員
黒澤委員 佐藤委員 石井委員 渡邊委員
事務局 山口教育長 鈴木教育部長 荒井教育部次長
矢野生涯学習文化課長・中央図書館長
濱松生涯学習交流センター所長
田端体育振興課長
生涯学習文化課：布施副課長 當眞副主幹
大野社会教育主事 和泉司書
中央図書館：小林副館長 小野寺係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議概要

1) 開会

【事務局 生涯学習文化課 布施】

みなさんこんにちは。定刻になりましたので、はじめさせていただきます。
ただいまの出席は12名で定数に達しておりますこと、また会議は公開となつておりますことをご報告いたします。

2) 委嘱状交付

【事務局 生涯学習文化課 布施】

はじめに、学校選出の安田委員の後任として新たに委員となられる鈴木様に教育長から委嘱状を交付いたします。よろしく願いいたします。

(鈴木委員に委嘱状交付)

【生涯学習文化課 布施】

ありがとうございました。なお、この春の人事異動で新たに着任した職員の自己紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

3) あいさつ

【生涯学習文化課 布施】

それでは、委員長ごあいさつをお願いします。

【委員長】

今年度第1回の社会教育委員会議となります。

昨年、新たに委嘱状を受けまして1年が過ぎました。社会教育施設、地域活性化のための社会教育のあり方、公民館のあり方等について検討してきました。今年度も学校再編のかかわりもありますが、それに伴っての社会教育のあり方も問われていますのでさらに研修を積んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

4) 教育長あいさつ

【生涯学習文化課 布施】

ありがとうございました。続きまして教育長からごあいさつ申し上げます。

【山口教育長】

ご多用の折ご参加感謝申し上げます。今年度新たに委員になられた鈴木委員におかれては、よろしく申し上げます。

昨今、社会状況が様変わりし、家庭或いは地域の教育力の低下、少子高齢化の問題、厳しい財政状況の中で施設が老朽化していくという問題もあります。

本市の社会教育は、これまでにない沢山の課題があることを認識しています。

昨年第1回の会議で、こうした状況下、公民館・図書館などの社会教育施設、家庭教育や学校教育の支援の強化はもちろんですが、今後は地域の振興という観点から地域の課題解決型の取り組み、サービスも積極的に進めていく時期ではないかと申し上げました。社会教育委員のみなさまからもそれに関し、貴重なご提言をいただきました。感謝申し上げます。今後このご提言を踏まえまして行政として、しっかり対応して参りたいと思っております。

学校再編は3月末にマスタープランを決定しています。いよいよ次のステップとして、今年度は再編の対象校とその実施時期を具体的に示した実施プログ

ラムを作る段階に入っています。市議会でも昨年の6月から審議していただいでいまして学校再編は街づくりの活性化の重要な要素であると、スピード感を持ってやって欲しいと熱いエールもいただいております。

新たに学校再編推進課を立ち上げました、このセクションを中心に教育委員会全体で、また市長部局とも連携しやっていきたいと思っています

皆様には、引き続き大局的な見地からご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

【生涯学習文化課 布施】

それでは、規則にもとづき、ここから先の進行は委員長にお願いいたします。

5) 諮問

【委員長】

それでは、さっそく諮問、平成28年度の社会教育関係団体の補助金交付について、事務局お願いいたします。

【生涯学習文化課 矢野】

それでは、平成28年度社会教育関係団体に対する補助金交付について、教育長から諮問します。お願いします。

【山口教育長】

(諮問文読み上げ、委員長へ)

6) 議事

【委員長】

それでは、諮問を受けましたので6番議事に入ります。事務局から議事(1)平成28年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について説明をお願いします。資料は事前に配布されているので、概要のみで結構です。

【生涯学習文化課 布施】

【生涯学習文化課 矢野】

【体育振興課 田端】

(資料①について説明)

【委員長】

ありがとうございました。なお、審議にあたって、交付団体の役員が3名お

られますので久野田委員、武田委員、能城委員については暫時ご退席をお願いします。

(久野田委員、武田委員、能城委員別室へ移動)

【委員長】

審議に入ります。ご質問、ご意見はいかがでしょうか。昨年もだいぶ質問等が出され、説明もいただき状況はみなさんよくご存知かと思いますが。とくによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、ご質問のほかにご意見が無ければ、採決に移りたいと思いますが、補助金の交付について資料、ならびにご説明に対し相当と思われるかた挙手を願います。

(挙手全員)

【委員長】

挙手全員と認めますので、交付相当として答申いたします。それでは、答申書作成のため暫時休憩といたします。なお、退席をお願いしていた三名の委員におかれては、ここで退席を解かせていただきます。

(5分休憩)

【委員長】

再開いたします。それでは答申書をお渡しいたします。
(鶴岡委員長答申書を読み上げ、教育長に手渡し)

【山口教育長】

ありがとうございます。

【委員長】

続いて議事(2)、社会情勢を見据えた社会教育の展開について、まず資料②と③まで事務局説明をお願いします。

【生涯学習文化課 布施】

(資料に②について説明)

【生涯学習文化課 大野】

(資料に③について説明)

【委員長】

ただいま社会教育施設ならびに事業の今後のあり方、またコミュニティ・スクールについてご説明いただきました。今まで事業面では検討してきましたので、私たちが考えている内容で進めていただきたいと思います。事業や施設に対してご意見がありますか。

【委員】

社会教育施設について、地区の集会所のようなものも多数ありますが、そうした施設も利用することも考えられると思いますが。

【委員長】

例えば高齢者が公民館にこれなければ、地域の施設に公民館の職員が出向いていくことも考えられます。避難所の場合には耐震の問題とか総合的に考えていくことが必要でしょうが。

【生涯学習文化課 布施】

視点がふたつあると思います。ひとつ災害時の避難という点では、万が一の場合は、あらゆる安全な場所が視野に入るとは思います。そのような観点での施設検討は重要です。

もうひとつは、日常の地域の教育という観点で、現在も地域に出向いて出前講座を行っていますが、地域の教育の向上に資する観点で機動力を持った職員の動きが求められています。また、そういった職員や地域の人よりどころ、ステーション的な立場の施設として、既存の施設などを有効に考えるといったこともあると考えます。

【委員】

施設の再整備について、耐震診断の進捗状況を教えてください。

【生涯学習文化課 布施】

公民館につきましては、現在周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館の一部の箇所課題があるという診断があります。「危険性が高い」「危険性がある」「危険性が低い」とあり、施設の部分的な箇所について、いずれも危険性が高いという段階ではありませんが、「危険性がある」という診断です。

【委員長】

他にありますか。

【委員】

いろいろな意味で社会教育は大切だと思います。高齢化、地域のニーズは今後どうなっていくのか、今のことではなく、社会教育の将来に向けてどんなビジョンがあるのか。だから、ここは残すとか、統合するとか、閉鎖するけれども他にこうするとか、そのようなビジョンが重要だと思います。地域のニーズをうまく循環させ、中身を選択していく、そういう意味で貴重な資料だと思います。

コミュニティ・スクールも、理念をどうアピールしていくのか。学校評議委員制度の成果と課題は非常に大事だと思っている。地域の人たちの気持ちはどうなっていくのか、理念を具現化するものであってほしい。それを前提にすれば良いものができると思います。

【委員長】

コミュニティ・スクールについてご意見をいただきましたが、他はいかがですか。

【委員】

小中学校と高校ではシステムも異なると思いますが、勤務校では「開かれた学校づくり委員会」という取り組みをしています。年3回、委員は10人ぐらいお願いしており、人選にあたってはあて職という中でPTA会長、同窓会長、地元の企業の方などもいらっしゃいますが、今年度は、駅の駅長、本校の生徒が通う通学路にあるコンビニエンスストアの店長など、いわゆる生徒の普段の生活を良く見ている方々から、改善点やご意見を聴いていきたいと思っています。普段の生徒の見られない姿が聞けると期待しています。

【委員長】

貴重なご意見ありがとうございます。高校は学校運営の審議会、協議会のようなものはあるのですか？

【委員】

以前は評議会という形でありましたが、現在は「開かれた学校づくり委員会」となり、内容としては外部の方からご意見をいただき学校改善に努めていくというものです。

【委員】

運営方法で、教頭先生が事務局的な窓口になるということもあるのですが、地域ボランティアに何をしてほしいといったように事務局がこれでどうですかというのか、事務局の方にこんな形でやりたいんですがと持っていくのでしょうか。

【生涯学習文化課 布施】

事務の担い手は、学校の窓口的な立場に教頭先生がなっていることは多いのですが、いろんな協力グループ・サークルであったりボランティアさんであったり、地域の企業であったり、そこをつなぐ立場の方は事務の担い手ばかりではなく、社会教育の関係職員がその役割を担うパターンもあります。学校からのお願い、あるいは地域からなのかということですが、その両方の流れが循環するイメージです。地域からの提案もあれば、学校からの発信もある、双方の矢印が生まれるような仕組みが根幹であるとうかがっています。どちらかが一方的に動くのではないということです。

【委員】

年間行事予定は前年踏襲で今年も同じという形ではなく、常に新しくこうしたいというものが吸い上げられる仕組みがいいと思います。

【委員長】

実際に行っている高校ではいかがでしょうか

【委員】

年3回の会議の中で、そういった懸念もありますが、その都度にいろいろな問題点を指摘精査していただいているので、それを職員と共有できるという点では、ご意見の場としては活用できていると思っています。

【生涯学習文化課 布施】

学校は学校の長期的な視点での教育方針がありますので、教育方針を地域の方と分かち合うという機能が学校運営協議会にはあります。担任や校長先生が、いろいろな教育的な配慮を元に計画を立てているので、地域の方もそこに信頼関係を構築して、長い目で考えるべき点や、計画の流れを柔軟に組んでいける点、これらを運営協議会で情報交換をしながら進めている事例も聞いています。先生たちの取り組みにもいろいろな配慮があると思います。地域の方々との信頼関係の中で進めていくものだと考えます。

【委員】

ちょっと心配なのは、教頭先生は普段もお忙しい仕事をしていらっしゃるので、新しい仕事が増えたという受け止め方になってしまったらお気の毒だなどと思います。いろんな意見が出されるとと思いますので、それをまとめ実現させる時の教頭先生の頑張りも大変だと思います。

【委員】

地区の青少年健全育成団体に関わっています。地域の保育園から小学校中学校も関わっているのですが、やはり教頭先生方はお忙しいので地域でサポートできるものは私たちでやりましょうという話になります。コミュニティ・スクールになるかどうかはわかりませんが、お互い様で助け合いながら今後もやっていけたら良いと思います。

公民館の方で施設整備がこれから始まると思うのですが、公民館のロビーに中学生や高校生がちょっと立ち寄って勉強している姿を見ます。小さい子どもの居場所は支援センターとかできていると思うのですが、生徒たちが気軽に利用できる居場所として公民館のロビーは大事な空間だと思います。利用者にカウントされていないかもしれませんが、気安さとか親しみやすさを作る場所もこれからの施設作りに大事な観点だと思います。

【委員長】

子どもたちの拠り所となる場所は大事ですよ、今後も続けていくと思います。

【委員】

親父の会とか公民館活動、PTA活動、地域の祭りと交流文化、自治会活動、ボランティア組織、これらをもう一度再編成していく、なにが基準になるかという、コミュニティ・スクールという串で刺しなおしてみると見えてくるものがあるのではないのでしょうか。見えてくるものを広げて見ると楽しくなるのではないのでしょうか、醸成してくる土壌づくりがまずひとつあると、始めに組織ありではなく、もっと豊かな発想ができるのではないのでしょうか。

【委員】

運営方法ですが、教頭先生の負担軽減のためにもコーディネーターが世話役になるという考え方もあるかと思いますが、教頭先生もお忙しく、いつも学校にいらっしやいます。ただ、窓口が教頭先生だと把握しやすいということもあ

り、コーディネーターが間に入ると距離感が出てしまうということもあるかもしれません。そうだとしたら世話役は教頭先生がするけど、やってもらうことは、みんなで相談して協力しあうということでよいのではないかと思います。

もうひとつ、高齢化社会ですが、地域は高齢の人だけで出来上がっているのではないと思うのです。公民館のロビーに子どもたちが集まるように、ちょっと就職をしはじめた人、まだ子どもがいないような独身の人が社会教育の何かに入って、地域に居やすい場所だったり、楽しい君津と思えるような事業ができないのかなと常に思うんです。

若い人が残りたいと思う地域が、間接的だけど高齢者にとっても居やすい環境にもなると思うんです。高齢者ばかりに目をむけるのではなく、若い人たちに眼を向ける君津であってほしい。どんな形になるか、皆さんのお知恵を拝借して、ちょうどいい独身の人たちが活躍できるコミュニティができれば、その場にとどまる人もできるかもしれないし、そういうところもバックアップできるのではないのでしょうか。

【委員】

コミュニティ・スクールに戻るんですが、地域によっても違いがありますが、ポテンシャルも地域によってはかなり高いものもできています。なので、コミュニティ・スクールに準ずる形もできています。前任校では「小櫃の元気な子どもを育てる会」が連携部会、広報部会など3つに別れていて、実際に学校も含めてアクションを起こして、それが10年ぐらいになると思います。学校の職員は定期異動がありますが、同じことを続ける中で実態に合わせて変化させていますから、誰が来ても、職員が変わってもやっていけます。組織も既存のものを有機的につなげていけば、潜在能力には大きいものがあると思います。

【委員長】

地域のリーダー、核になってくれる人がいるかが重要だと思います。自分たちの地域の子どもたちは健全に育ててほしいとはみんなが思うことです。地域の住民が子どもたちを見守る、小学校から中学校、高校に行っても見守っていく。「小櫃の元気な子どもを育てる会」は、私も発足当時お世話になりましたが、今でも続いている。学校との連携が繋がれば、各地でそのようなものができてくると思います。では、引き続き準備も続くと思いますので、今回はこのあたりでよろしいでしょうか。

それでは最後、資料④の生涯学習バスについて説明をお願いいたします。

【生涯学習文化課 布施】

ありがとうございます。それでは、課題提起的にご説明いたします。現在生涯学習バスを2台運行しておりますが、この間、子どもたちの教育活動にもっと柔軟に使えないかといったご意見を伺っております。また、バスの需要も高まる中で、いろいろと課題もあります。その中で、今後安全でより有意義な生涯学習バスのあり方を検討する必要があります。そこで、みなさまからも参考のご意見を伺いたと思います。本日結論を出すものではなく、今後事務局で方向性を考えるにあたってご意見をいただければと思います。和泉からご説明いたします。

【生涯学習文化課 和泉】

(資料④にそって説明)

【委員長】

では、生涯学習バスの利用について、3台だったものが2台になったこと、利用者なども増えている中で、今後の方向性についてのご説明でした。ご意見いかがでしょうか。

【委員】

3台に復活する予定はないのでしょうか。また、適正な利用等の課題があるとありますが、もう少し具体的にどのような課題があるのかなどお聞きしたいと思います。

【生涯学習文化課 矢野】

現在2台で、いろいろな要望があり、当初は市民への学習提供ということもありますが、なかなかすべての市民に届くサービスと言いつい難しい面や財政状況もあり、経費も大きなものがあります。その中で3台持つということは難しいと考えています。

【生涯学習文化課 布施】

補足いたします。ご存知のとおりバスは大型の乗用自動車ということで、安全、旅客営業等との関係もあり、単純に増やせる性質のものではありません。他の自治体を見てもやはり1台、2台といった状況が見受けられます。なので、台数を増やせば今の課題が解決できるということではありません。

【委員】

別紙①バス運行規則についてお尋ねします。第3条の使用基準(1)から(3)までを見ると、(3)の「教育委員会が特に必要と認める事業」で小中学校の利用に供しているのでしょうか。かつ、君津市生涯学習バス運行基準の第9条、申し込みの特例の欄の下の方に、学校教育法施行規則の正規の教育課程外の活動に使用するときは申込期間外に申し込みをすることはできないとあるので、正規の教育課程に則ったものは申し込み期間外でも良いという事でしょうか。また、それは規則の第3条(3)の教育委員会が特に必要と認める事業として学校教育の利用を供しているということでしょうか。

というのは、木更津の場合は生涯学習バスは1台しかありません。行政使用の場合は管財課所管のバスが1台あります。生涯学習バスについては、生涯学習、社会教育など学校教育外の部分について供していたわけですが、それでも年間の使用率は約81%、ほとんど毎日出ている状況でした。3ヶ月前に市の主催以外で空いている日にちは2日か3日しかありませんでしたが、そこでの抽選をしていました。2台とはいえ、これだけ学校教育の皆さんに利用していただいているという非常に大変なことだと思いましたが、規則の関係でうかがいました。

【生涯学習文化課 布施】

君津市は平成10年度までは社会教育を主とする公民館バスとして1台運行していましたが、その後3台運行となり「生涯学習バス」ということになりました。生涯学習の概念の中には、社会教育、学校教育も入るということで学校の利用にも供するとことになりました。

今、ご指摘にもあったように、学校の正規の教育活動で校外学習や、社会教育機関などの主催事業は一定のルールを付けた範囲で先行特例で予約を入れています。それ以外の部活動などは先行予約をしないで一般の方と同様に抽選を行っているということです。

【委員】

別紙③の運行状況の一般者の具体的内容を教えてください。

【生涯学習文化課 布施】

先ほど委員のご質問の際、申し訳ありません。お答えを落としてしまったので、それとの関連でもお答えします。

この一般は、社会教育活動のサークルや自治会関係の研修会なども含まれています。一般サークルにもいろいろあります。基本的に観光目的のバスではあ

りませんと説明しておりますが、内容を見ると疑問もあるものがあります。また、他の交通機関があるのにわざわざ行かなくてはいけないのかというものも中にはあります。山の細い道など、実際はバスが入るのに危険な箇所にも希望が出されたりしています。

【委員】

そのようなものにも今まで使われているということがあり、私もだいぶ前に実際には慰安旅行に近いみたいなもの経験もありますが、そのような例もあるということですね。

【生涯学習文化課 布施】

中には疑問を持たざるを得ないものもあります。

【委員長】

中身を精査できない部分があるので難しいですね。別紙③を見ますと走行距離が55000キロで、それにかかる油が15,000リッター。燃料代を含めて委託事業ですか。バスにかかる経費、市税がかかっているということです。遊び半分ではなく有効に活用していただかないと税金の無駄遣いになってしまうわけです。大人は考えると思いますので、そのへんは十分精査したほうがいいと思います。子ども優先でもいいと思います。

【委員】

いろいろな意見のひとつとして発言させてください。本当に困ったときは子どもたちも使っていいと思います。たとえば富津で陸上大会の試走があるとき、久留里線を使うとしたらかなり遅くなってしまいます。そういうのは仕方がないと思います。しかし、例えば、久留里線沿い練習試合に行くときなどは子どもは久留里線を使わせるべきとも考えます。1時間に1本の久留里線を活用する工夫や大変さなどを勉強するいい機会だと思います。子どもは宝だけど、真綿にくるんで育てる必要はないと思います。すべてにおいて子ども優先が第一だと考えることはないと思います。

もうひとつ、確かにお年寄りにはお金があるかたもいると思いますが、ない人もいます。ない人たちが年に1回の公民館主催事業などで出かけることを楽しみにしているとしたら、いけない使い方の税金ではない、とも思います。

【委員】

親子活動の行事に生涯学習バスを利用しており、バスの中でマナーを学んだ

りしていますが、行き先が千葉の動物公園だったりするとだめになってしまうということでしょうか。また、同じ団体が年間どのくらい使っているというものはわかりますか。年間何回までという決まりもあっていいと思います。

【生涯学習文化課 布施】

行き先ですべて決定という訳ではありません。内容の妥当性、たとえば「あえて生涯学習バスを使う必要があるのか」といった点は課題と思います。回数については制限を設けていません。月1回に近いかたちでコンスタンスに使っている団体もありますが、これは日程の選択に柔軟性がある団体などにある傾向です。回数も今後検討が必要と考えています。

【委員長】

いろいろ精査して引き続き考えていただくということでよろしいでしょうか。他に無ければ閉じたいと思いますがよろしいですか。

以上で議事は終了します。

それでは7報告をお願いします。

7) 報告

【生涯学習文化課 布施】

(資料に⑤について説明)

【委員長】

何か質問はありますか。とくに無しということで、これで終わります。事務局にお返しします。

8) 閉会

【生涯学習文化課 布施】

ありがとうございました。以上で終了いたします。 (17:00終了)